

永国寺キャンパスに関する 基本方針

平成24年2月

永国寺キャンパス整備等検討チーム

(高知県文化生活部・高知県立大学・高知工科大学・高知短期大学)

1 基本方針策定の目的

経緯

「県立大学改革プラン」(平成20年7月)

- 永国寺キャンパスを社会貢献をする「知の拠点」のキャンパスに

「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会報告書」(平成22年3月)

- 経済・経営系をベースとする新たな社会科学系学部の設置、社会人教育の充実、高知短期大学のあり方の検討

基本方針策定

社会貢献する「知の拠点」として永国寺キャンパスに必要な機能を整理するとともに、その機能を十分に発揮するために必要となる施設整備について基本的な考え方をまとめる。

平成22年7月に県と高知女子大学(現高知県立大学)、高知工科大学、高知短期大学の代表者で「永国寺キャンパス整備等検討チーム会」を立ち上げ

【検討項目】

- 新たな社会科学系学部の構想案
- 社会科学系学部と各大学が単独又は連携して行う社会人教育
- 高知短期大学のあり方
- 関係する県立大学文化学部、施設整備の基本的な考え方 など

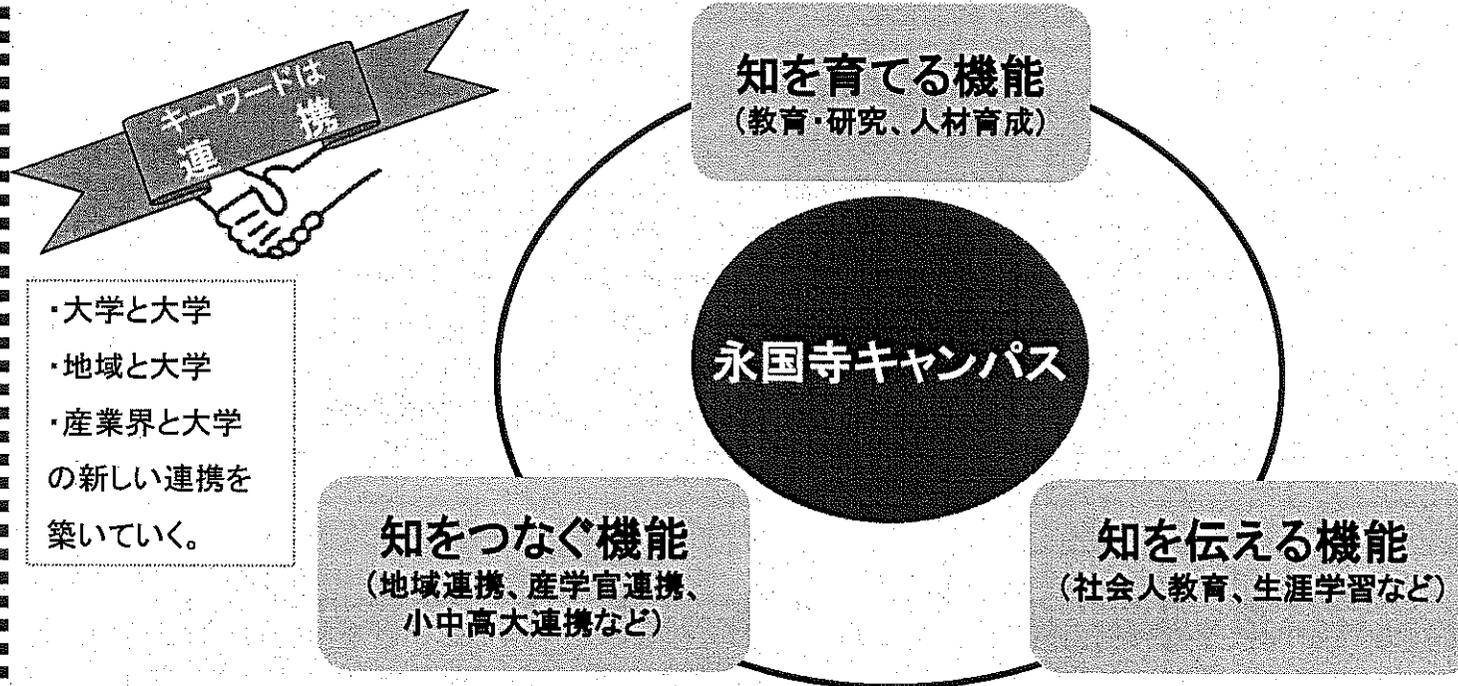
2 永国寺キャンパスの機能

県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討委員会報告書を踏まえ、高知工科大学による社会科学系学部を設置することで、永国寺キャンパスはより多くの学生が集う複数の大学のキャンパスとなる。

これを契機として、大学間連携による単位互換や講師派遣などにより教育の多様化を図るとともに、共同研究を推進する。

高知市中心部に位置する地の利も生かして永国寺キャンパスを、県民に開かれた、社会貢献する知の拠点として社会人教育・生涯学習も積極的に推進していく。

このため、「連携」をキーワードとした「知を育てる」「知を伝える」「知をつなぐ」3つの機能を充実する。



1 「知を育てる」機能 = 教育・研究、人材育成

① 高知工科大学の社会科学系学部の設置

【設置の目的】 ・本県の産業振興や地域経済の活性化に資する人材の育成
・県内高校生の進学先の拡充

【学部構成案】 経済システム系、経営システム系を含んだ学部

【特色として考えられる方向性】 ・経済・経営の幅広い知識と基礎力を身につける教育
・地域再生・地域政策
・経済学の先進的分野

【入学定員】 200人

【その他】 ・産業振興や経済の活性化に資する大学院の設置、社会人教育の推進

次ページ構想案参照

② 高知県立大学文化学部

【拡充の目的】 ・文化学の視点から社会の発展に貢献できる人材の育成
(人文系の科目群に加え、新たな科目群を配置することによる学びの範囲の拡大)
・県内高校生の進学先の拡充

【学部構成案】 文学系、言語コミュニケーション系、地域と文化系、法と文化系、観光と文化系の科目群を配置

【入学定員】 150人

【その他】 ・社会人教育の充実、資格対応プログラムの検討

次々ページ構想案参照

高知工科大学 新社会科学系学部構想案

大学院

社会人教育

経済システム系

特色として
考えられる方向性

経営システム系

◆目的別短期
集中プログラムの
提供

[テーマの例]

- ・政策形成
- ・観光人材育成
- ・経営情報システム
- ・経営法務など

◆科目等履修
制度

◆聴講制度

◆公開講座

◆土日・夜間開
講の検討

経済システム
の設計と実装

地域システム
の設計と実装

・経済システムの理論・経済学史
・日本経済史・経済政策・国際経済論
・地域経済論・労働経済学・金融論
・国際金融・国際貿易・公共経済・財政学
・統計学・ゲーム理論・計量経済学 など

・法学基礎論
・経済法
・情報処理
・プログラミング基礎
・プログラミング実践
・プレゼンテーション
・ディベート など

・経営経済学・経営システム論
・経営管理論・簿記・マーケティング
・リスクマネジメント・経営工学
・原価計算・経営組織論・地域活性化論
・企業倫理 など

・ミクロ経済学・マクロ経済学・経済史 など

・経営史・経営学・会計総論 など

【専門基礎】

経済原論・ミクロ経済学入門・マクロ経済学入門・経済史入門・統計学入門・法学入門 など

◆設置の目的 本県の産業振興や地域経済の活性化に資する人材の育成

・県内高校生の進学先の拡充

◆学部構成 経済システム系、経営システム系を含んだ学部

◆入学定員 200名

高知県立大学 文化学部拡充案

人文・社会系諸科学による多角的な文化研究により、人間・社会に対する理解を深め、文化の批判的継承を通して豊かな人間性と主体的に行動しうる能力を培う。

幅広い知識、知的自律性、意志決定能力、実践的交渉力

文化力 地域力 国際力 教育力

- ◆ 社会人教育の充実
 - ・ 科目等履修制度
 - ・ 聴講制度
 - ・ 公開講座
 - ・ 土日夜間開講
 - ・ 社会人特別入試
 - ・ 長期履修制度

- ◆ 資格対応プログラム
 - ・ 教員養成(国語、英語)
 - ・ 日本語教員養成
 - ・ 公務員試験
 - ・ 行政書士試験
 - ・ 旅行業務取扱管理者試験対策
 - など

「文学」系

日本文学入門
英米文学入門
中国古典文学論
書評
フィールド実習

「言語コミュニケーション」系

英語学
日本語学
翻訳・通訳学
比較文化論
フィールド実習

「地域と文化」系

文化政策学
まちづくり政策論
地域文化論
日本文化概論
フィールド実習

「法と文化」系

法と文化概論
NPO論
生活の中の法
表現の自由と法
フィールド実習

「観光と文化」系

観光学総論
観光文化論
観光まちづくりと法
エコ・ツーリズム論
フィールド実習

基礎科目群：文化学入門、基礎演習、古典講読、情報処理演習、プレゼンテーション など

共通教育科目群：土佐学、教養(人文科学系、社会科学系、自然科学系)、外国語、情報、健康スポーツ など

※授業科目名は例示

- ◆ 拡充の目的
 - ・ 文化学の視点から社会の発展に貢献できる人材の育成
(人文系の科目群に加え、実学系の科目群を配置することによる学びの範囲を拡大)
 - ・ 県内高校生の進学先の拡充
- ◆ 学部構成
 - ・ 文学系、言語コミュニケーション系、地域と文化系、法と文化系、観光と文化系の科目群を配置
- ◆ 入学定員
 - ・ 150名

③ 高知短期大学

【現状】

- 働く者に学ぶ機会を提供することを目的に夜間の短期大学として設立
- 法学系、経済・経営系、総合社会系の3つの系列に専門科目を編成したカリキュラムで教育を実施
- 専攻科(平成10年度開設)は、地域政策と社会実務の2つの柱で教育を実施
- 近年、若年勤労学生は減少、4年制大学等への編入希望者などの新規高卒者の増大や、退職者層を含む中高年層の入学など、学生の層が変化
 - 夜間であることの必要な学生が減少。4年制大学等への編入学へのステップ、中高年層の生涯学習・再教育など機能が多様化。
- 近年、学科の入学定員は、平成22年度を除き下回る状況が続くが、毎年100人程度が入学
 - 専攻科は入学定員を大幅に下回る状況が続く

【課題】

- 新たな社会科学系学部は経済・経営系が中心であり、教育研究領域で重複する可能性が高い。
- 短大における入学者の動向並びに新たな社会科学系学部、高知県立大学の文化学部等で行う社会人教育等を考えると短大の役割は小さくなっていく。

【今後の方向性】

- 高知工科大学の社会科学系学部の設置と高知県立大学の文化学部の拡充及びこれに伴う社会人教育や生涯学習を充実することにより、短大が担ってきた機能を両大学に引き継ぐことで、短大は発展的に解消する。

次ページ参照

高知短期大学の機能の承継と拡充について

高知短期大学が担っている機能	高知県立大学	高知工科大学 社会科学系学部	備考
社会科学系の教育 ・経済・経営 ・法律 ・総合社会	文化学部の領域拡充・拡大 ・地域と文化系 ・法と文化系 ・観光と文化系	マネジメント学部の改組拡充による 新たな社会科学系学部の設置 ・経済システム系 ・経営システム系	教育領域の拡大
県内高校生の進学先 ・定員120名	・定員80人→150人 ・県内高校生対象の推薦入試枠 (現在の20人から拡大)	・定員100人→200人 (※現定員はマネジメント学部) ・県内高校生対象の推薦入試枠 (現在の25人から拡大)	進学先の拡充
夜間の学びの場 ・夜間の開講	・土日・夜間開講 ※高知県で初の4年制大学で夜間開講の実現 (夜間及び土日の4年間の受講で卒業可)	・土日・夜間開講(検討)	継承・拡充
社会人教育・生涯学習 ・社会人入試 ・長期履修制度 ・科目等履修制度 ・聴講制度 ・公開講座	・社会人入試 ・長期履修制度 ・資格対応プログラム ・科目等履修制度 ・聴講制度 ・公開講座 ・地域教育研究センター設置 (生涯学習の充実など) ・県立大・工科大が連携して社会人教育等を企画・実施 ・大学院での社会人の受入れ (4年制大学卒でなくても、現場で力を付けた社会人の方を受入れ)	・社会人入試 ・長期履修制度(検討) ・科目等履修制度 ・聴講制度 ・公開講座 ・県立大・工科大が連携して社会人教育等を企画・実施 ・大学院での社会人の受入れ (4年制大学卒でなくても、現場で力を付けた社会人の方を受入れ)	機能強化
学位 ・短期大学士の授与	・学士の授与	・学士の授与	発展的に継承
経済的負担の軽減 ・授業料減免制度 ・奨学金制度の活用	・授業料減免制度 ・奨学金制度の活用	・授業料減免制度 ・奨学金制度の活用	

「知を伝える」機能 = 社会人教育、生涯学習

(本県の産業や地域を支える人づくり)

【現状】

- 各大学で、公開講座、一部授業の一般への開放、リカレント教育講座を実施
- 県内4大学(高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校)が連携し県民講座を年1回実施
- 高知工科大学が永国寺キャンパスにサテライト教室を設置し、起業家コースの授業及び公開講座を実施(平成22年9月から)

【課題】

- 本県の産業や地域を支える人づくり
- 生涯学習機能の一層の強化

【今後の方向性】

- 高知工科大学が新たに設置する社会科学系学部における社会人教育の展開
- 高知県立大学の地域教育研究センターにおける社会人教育の展開
- 各大学が連携した社会人教育の実施

【教育内容】

- 高知工科大学の新たな社会科学系学部における社会人教育
 - ・目的別の短期集中プログラムの実施(例えば政策形成、観光人材育成、経営情報システム、経営法務など)
 - ・社会人向けコース:実務能力の取得に向けたキャリアアップ講座(例えば簿記、会計能力の向上、プレゼンテーション能力、マーケティング力、経済・経営の基礎力の育成)、地域の求める教育プログラムの提供など
 - ・企業や地域の課題等を取り上げた課題対応型学習など
 - ・大学院:高度な専門的知識を身につけた職業人の育成や地域、産業の担い手になる人材の育成、起業家の育成など
- 高知県立大学の地域教育研究センターにおける社会人教育
 - ・各種のリカレント教育の実施(看護、福祉など)
 - ・資格取得支援講座の開催
 - ・県東部や西部での集中講座等の開催の検討
 - ・履修証明制度を利用した短期教育プログラムの実施
- 各大学が連携した社会人教育
 - ・共通の窓口として「永国寺地域連携センター(仮称)」を置き、社会人教育、生涯学習のための企画・立案・調整・実施を行う。

【教育方法】

- 公開講座、聴講制度、科目等履修、履修証明制度、遠隔地授業、土日・夜間開講などにより、県民に幅広く学習機会を提供していく。

高知工科大学の地域連携機構の一部機能を移転するとともに、高知県立大学に地域教育研究センターを設置し、産学官連携や地域との連携を強化する。

複数の大学が集うキャンパスになることに伴い、各大学がそれぞれ実施してきた社会貢献活動について、永国寺地域連携センター(仮称)を窓口として連携を強める。

【産学官連携】

- 情報・交流・開発、人材育成などの拠点
- 大学の受託研究や共同研究の推進

【地域連携】

- 地域再生や地域づくりに関する研究、情報・交流の拠点
- 地域課題に対応し、地域と連携した体験実習授業等の実施

【小中高大連携】

- 出前授業や大学での体験授業等の実施

【施設の開放】

- 研究会やシンポジウムなどに県民・地域住民が活用できるよう施設を開放

3 永国寺キャンパスの整備基本方針

(1) 整備にあたっての基本的な考え方

- ①社会貢献する「知の拠点」として、県民に開かれたキャンパスとする。
- ②高知工科大学の社会科学系学部の設置を契機として新たな大学間連携を生み出す。
- ③効率的なキャンパス運営のために、校舎等の施設は、法律等により専用で必要なものを除いて共同利用を前提とする。
- ④限られた敷地を有効活用した適切な規模で効率の良い施設整備
- ⑤周辺環境への配慮とバリアフリー
- ⑥南海地震等の災害時でも、学生の安全が確保できる教育環境の整備
- ⑦施設整備にあたって、永国寺キャンパスで現に学んでいる学生の教育環境への配慮

(2) 大学の収容定員など

大学名	学部学科名	収容定員
高知県立大学	文化学部文化学科	610
高知工科大学	社会科学系学部	800
高知短期大学 (現状)	社会科学科第二部	(240)
	専攻科応用社会科学専攻第二部	(15)

※短期大学は夜間開講のため、在学生は両大学の教室などを共用。

※県立大学文化学部は3年次編入5名を含む。

(3) 必要な施設等

- ・講義室 ・演習室 ・学生研究室 ・LL教室 ・情報演習室 ・教員研究室
- ・図書館 ・体育館 ・学生会館 ・食堂
- ・事務室 ・印刷室 ・会議室 ・本部・管理機能
- ・保健管理センター ・キャリアセンター
- ・自転車置き場、駐車場
- ・永国寺地域連携センター(仮称) ・工科大地域連携機構 ・県立大地域教育研究センターなど

(4) 整備スケジュール案

- ・平成23年度～ 基本計画
- ・平成24年度～ 基本設計、実施設計
- ・平成25年度～ 建築工事
- ・平成27年4月 社会科学系学部の開設等

(5)整備の方向

- ①北舎敷地の建物は、図書館の一部を除いて、築後40年以上経過しており、老朽化が激しく、安全面で問題があるため、建物の解体を行い、新たな敷地利用を考える。
- ②南舎敷地にある南学舎(S55年新築)は、耐震診断に基づき耐震工事及び改修工事を行い活用する。
- ③南舎敷地にある学生会館は、耐震診断に基づいて耐震補強を行うと、1階の食堂・喫茶店は、壁により使いづらくなる。このため、現学生会館は解体して、新たに整備することとし、食堂は県民にも利用しやすいものとする。
- ④各大学の事務局、総合情報センター、保健管理センター、キャリアセンター(就職相談室)、図書館は、まとまったスペースに確保する。
- ⑤会議室、永国寺地域連携センター(仮称)、体育館、食堂、売店、駐車場、駐輪場は、各大学が共同利用する。なお、永国寺地域連携センター(仮称)は県内外の他の高等教育機関等との連携を考慮する。
- ⑥講義室については、共同利用を前提に整備し、校舎面積は文部科学省の定める設置基準以上の必要な面積を確保する。
- ⑦地震や浸水の想定に配慮した施設整備を行う。